

令和6年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第3日目 令和6年3月13日（水曜日）

○議事日程

- 1 開議宣告
- 2 議案第21号 令和6年度 幌延町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第22号 令和6年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算
- 4 議案第23号 令和6年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第24号 令和6年度 幌延町介護保険特別会計予算
- 6 議案第25号 令和6年度 幌延町簡易水道事業会計予算
- 7 議案第26号 令和6年度 幌延町下水道事業会計予算
- 8 閉会宣告

○出席委員（8名）

2番	委員長	佐藤忠志
3番	副委員長	深澤博幸
1番	委員	高橋秀明
4番	委員	高橋秀之
5番	委員	植村敦
6番	委員	無量谷隆
7番	委員	齋賀弘孝
8番	委員	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
農業委員会会長	小島和博
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一

総務企画課長	早坂敦	総務企画課参事	山本基継
住民生活課長	村上貴紀	保健福祉課長	島田幸司
産業建設課長	角山隆一	教育次長	伊藤一男
国民健康保険診療所事務長	古草勝	農業委員会事務局長	(角山隆一)
選挙管理委員会事務局長	(早坂敦)		

総務企画課長補佐	渡邊智民	住民生活課長補佐	伊藤崇
保健福祉課長補佐	山本恵美		

総務係長	原田太喜	税務住民係長	喜多優樹
社会福祉係長	斉藤徹	包括支援係長	清水和也
上下水道係長	宮下勇人	上下水道主査	鎌田和巳

○議会事務局出席者

事務局長	岡田英樹	事務局次長	藤田秀紀
主 任	横山 薫		

(10時01分 開 会)

佐藤委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより、令和6年度幌延町各会計予算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は配付されているとおりです。

日程第1 議案第21号「令和6年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑を受けます。

植村委員

総括ですので、ちょっとお聞きしたいと思います。

町長の執行方針の中にもありますが、令和12年度を目途に全道均一化が図られるということをお聞きしております。これに予想される保険税の影響というのは、我が町ではどうなるのか。もし予想というか、お答えできればお聞きしたいと思います。

野々村町長

議員御指摘のように執行方針にも書かせていただきましたけども、12年度を目途に、道の平準化した料金体制になるということでお聞きしております。

以前からもお話をしていますが、幌延町の今までのこの保険料率っていうのが、本当に診療報酬の掛からなかった皆さん方の健康維持の努力の甲斐もあってか、ずっと掛金が安く済んできたということで、グラフ等にも常任委員会等でお示ししたとおり、道内でも数少ない利用率の低い所であったというところで、それを平準化に持っていくのに、今少しずつ上がりつつあるベースであります。

現時点であっても、もう少し上がる要素があるんじゃないかなと私自身は考えておりま

すので、現状の部分でも、毎年のように、その年その年で保険税率を上げさせていただいて、委員の皆様方に御説明をして、御理解をいただきながら進めてきているところでもあります。

今後、どのくらい上がるかという推測はなかなかつきませんが、今よりまだ増加の傾向にあるのではないかという予測をしています。

詳しい話がありましたら担当にお話させます。

植村委員

徴収する方にしたら、全道均一で運営するというのは楽なんだかもしれませんが、私たちみたいな地方にいる、過疎の地にいる自治体というのは、なかなか全道同一の恩恵に受けられないというのが現状でないかなというふうに思います。

病気一つしても救急車で何十分も掛けないと病院に着かないとか、大きな疾病だと間に合わないとかっていう状況の中に暮らしている私たちにすれば、非常に不便な状況というか、逆に保険料をどんと払っても同じ要件を受けられなくなるのかなんていう、そんな不安という心配事もありますけど、まあ、まだそこら辺、どのようになるかも町長も把握してないということなので、もしそういったような、この料金に関する、税に関する情報がありましたら速やかに議会、又は町民の方にお伝えして、対策を練っていただきたいなと思います。

野々村町長

情報は速やかに皆さんにお知らせをしながら取り進めたいと思います。ただ、それぞれ、遠方であろうとなかろうと、それぞれ、この税率を決めていくことというのは、やっぱり病気の要素によって大きいんですね。高額医療を受けたとか人工透析をしたとか、そういう高額な費用が掛かったときに、保険者皆さんの保険を使って賄ってくるということでありまして、うちも2、3年前に突発的に高額な費用が掛かったということで、全道的にこの標準化をするということはそういう目途があって、そういうことが目的があって、それをならして自治体で併せていくこと自体が今後もっとも高齢者が増えていくと、きつくなるということで、全道一律でそれを支えようということが始まりで、全道平準化でこの料率を決め、北海道内どこへ住んでいても同じ税率でやろうということが、本当はスタートした目的だったと思っています。

本来だったら、令和6年でもうスタートしなくてはならなかったやつが、まだ未だにできなくて、12年という目途でなかなか難しいことだと思いますけども、それぞれ、いいところもあれば、やっぱりその負担の掛かるところというのがあるのかと思っていますけども、保険者、今度、全体が北海道一円の人数で換算されますから、一部に負担が掛かるということがなくなるという利点のところもあるということだけはお話をさせていただきたいと思います。

今後、目途が、先が見えてきたら、御説明をしながら、また皆さんにそれぞれ御意見を頂こうと思っていますので、よろしく願いいたします。

佐藤委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上、「令和6年度国民健康保険特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第22号「令和6年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

高橋秀之委員

25ページの委託料の中の看護師派遣業務なんですけど、去年、多分2名分で、半年で950万というのは予算で上がっていて、今年は1,372万っていうのは、何年度分で、期間的にいつからいつまでの派遣のための予算なのかお聞きします。

古草診療所事務長

ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度、6か月で2名の予算を当初で組んでおりましたが、本年度、現在1名産休に入っている看護師がおりますので、本年度につきましては、6か月3名の派遣看護師を見込んで予算を計上しております。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑を受けます。

深澤委員

緊急医療体制についてお伺いしたいと思います。

私もちょっと勉強不足なのかもしれませんが、例えば事故、それから普通の疾病というのかな、そういう場合とか、それから心臓発作とかって、いろんな場面で救急車要請して、一旦病院に行きますよね。それからのその配置というのかな、どこの病院に行くとか、そういう判断を誰がするのでしょう。

古草診療所事務長

お答えいたします。

救急等により病院に入りましてから医師の診察の上、症状によりまして、重ければ次の病院にということで転院搬送になりますけども、その病院を決定するのも医師の方で、症状に合わせて、脳であれば禎心会ですとか、急を要するのであれば稚内、また、掛かり付けが名寄で、普段、名寄の心臓に掛かってるということであれば名寄というふうに、患者に合わせて医師が診断の上決定しております。以上です。

深澤委員

病院の転院先との連携ちゅうのは、うまく連携されるようになってるのか。

それと、例えば、ものすごい大病で救急への依頼も当然出てくるんですけど、そういうのも院長が、まあ救急へりの場合、町長が依頼するもの、院長、もう一度、その辺ちょっと。

古草診療所事務長

ドクターヘリにつきましては、医師の判断によりまして、相当急を要するというのであれば医師から要請の手続きをというか、手続自体は消防で実際は取りますけども、判断をするのは医師になります。

それから、もう1点、病院との連携ですけども、まず、医師の方で搬送先を決めた後にそれぞれの病院の方に医師が直接電話をして受入れの依頼を掛けております。オーケーをもらった後に救急車で運ぶという手はずになっておりますし、こちらで診察をした検査結果ですとかも速やかにファクス等で向こうの病院に送るということで連携をしております。以上です。

深澤委員

最後にお問い合わせという形なのですが、この辺の事をね、もしできれば町民にも周知してもらうために、広報なんかでも少しお知らせしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

古草診療所事務長

今後、広報誌等を通じて、緊急医療体制、広報紙、若しくはホームページ、様々な媒体を使いまして、町民の皆さんが安心して掛かれるように、周知を図っていきたくと努力いたします。よろしくお祈りいたします。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

高橋秀之委員

歳入の方で、5年から6年に歳入の対比を見るとマイナスの34%とか7. なんぼとなっているんですが、歳出は逆に2.5とかって今度は増えていってる。これ歳入、歳出均等になるような何か努力というか、そういうものはしているのか、していないのかお聞きします。

古草診療所事務長

歳入につきましては、近年、入院患者、特に療養病床の入院患者が減っておりまして、年々、入院の収入については減ってきていると。外来につきましても、高い値はキープしておりますけれども、それでも、外来についても減少しているような状況、要は病院に掛かなくなってきたという状況でございますが、それに比べまして、確かに支出の方で伸びているのも確かです。人件費が一番大きいところでございますけれども、本来であれば診療報酬等で賄える歳出に抑えるのが筋なんでしょうけれども、なかなか、人件費の上昇というのは抑えられないというところでもございます。

今後も経営改善に向けて努力していきたいとは考えております。以上です。

高橋秀之委員

分かりました。

経営改善するために何が1番必要だと考えているか、ちょっとお聞きします。

古草診療所事務長

歳出を削るという点では、なかなか診療所の体制、決められた看護師等の配置の人数もございますので、なかなか人を減らして質を下げるといってもできないというところもありますので、人件費以外の部分で抑制していくということがメインになってくるかと思えますけど、必要な薬剤ですとか検査試薬等も購入をしなければならないというところで、なかなか厳しい状況ではあります。以上です。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

齋賀委員

間違っていたらすみません。

旭川医大では勤務医の時間外労働の上限を原則年960時間とする規制がこの4月に導入されるという新聞報道がありました。これによって、幌延町、何か受ける影響とかがあるんですか。何か対応しなくちゃいけないという事態があるのかどうか、何かお考えがありましたらお話しください。

古草診療所事務長

医師の働き方改革につきましては宿直の回数等の上限も今後決められてきますので、宿直ですとか当直をした部分は勤務時間に含まれる、その960時間の中に含まれてしまいますので、それに対して労働基準監督署に免除申請というものもできるんですが、うちの診療所の特性的に医師は診療所内ではなく、ちょっと離れた住宅の方で待機しております、院内に拘束して宿直業務に当たっていないという判断から、労働基準監督署では勤務時間ではなく、要は宿直の勤務時間に入るものではなく待機時間であるという

ことで、先日、労働基準監督署とも打合せをしております、免除申請は提出しておりません。よって、医大の先生が幌延に来たときも診療所の側の住宅に待機しているだけで、まあ確かにその後救急等で呼ばれた部分は診療時間に入りますけども、それ以外の時間は医師の自由な行動をできるようにして拘束しておりませんので、ずっと院内で待機するという勤務時間には含まれないという判断で医大の方ともお話をしております。以上です。

齋賀委員

分かりました。

でも、自宅で待機していても、本人とすれば、ずっとこう気の張った在宅というか、自宅で待機だなと思います。これからもよろしくお願ひしたいと思いますが、勤務医さんが来るときに、今、町内のタクシー業者さんは、もう7時でタクシー運転しませんよというときに、先生が次の特急で来るときなど、利用するときは、それは誰が対応して、先生をお迎えして自宅まで送迎するんですか。

古草診療所事務長

早い時間、4時半のJRで来られる先生につきましては、ハイヤーさんをお願いしておりますけども、日曜日、夕方に帰る先生ですとか、夜遅い23時のJRで来る方につきましては、事務局の方で対応しております。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

植村委員

先ほど委員の方からも経営改善という話が出ました。こうやって病院の収支見てると、十幾つベッド数、今うちの病院持っているのですけど、常時2名かその程度の入院患者という状態がずっとこの最近続いてきているということだと思います。

当然、入院患者がいるということは、夜勤の看護師も要するというで、今現在、何名体制で行われてるのかお聞きします。

古草診療所事務長

現在の夜勤の体制でございますけども、看護師2名、それと看護補助が1名で夜、勤務をしております。

植村委員

看護師2名の看護補助ということは3名ということですね。

恐らく救急体制という絡みもあって、その数というのは、ある程度、規定が定められた中での勤務体制になっているのかなとは思いますが、どうも我々素人、一般的に考えると入院患者が2名やそこら辺のところ2人も看護師いるんですかと。1人でいいのではないのでしょうかというような話にどうしてもなっちゃうのですけども、これ、ベッド数の関係でそういう体制を組まなければならないということになっているのか。もっとベッド数が少なければ一人でもいいよって、後は、救急のための自宅待機を取っていて、救急入ったときは速やかに診療所に駆け付けてもらうというような体制というのは、なかなか、今の法律、条例の中では難しいのでしょうか。

古草診療所事務長

病床につきましては一般病床と療養病床、二つの種類の病床を当診療所で持っております。療養病床を持っているという観点から2名、一般病床1名、療養病床1名ということで配置をしているところでございます。救急等で人手が必要になれば、当然オンコールで看護師を更に呼ぶということもございます。

病床数が減ったとしても、一般病床と療養病床を持っている限り、看護師はなかなか減らすことはできないと考えておりますし、病床数を減らしますと交付金等の収入につながる部分も当然減ってまいりますので、確かに平均しますと2人とか3人という入院患者にはなるのですが、病床を無くしてしまうと救急が受入れられないというジレンマもございますし、病床は残したままで体制の方を構築していかなければならない、また、一般病床、療養病床という二つの区分の病床を持っている以上は、ちょっと病床を減らしたところでなかなか削減はできないのかなと考えております。

植村委員。

いや、なかなかやっぱり、素人考えるような簡単なことにはならないということが分かりました。ただ、先ほども委員の方から出ましたけども、この医師の働き方改革等々で、かなりやっぱり、医師を今まで以上に短期間で雇用をお願いしなければならないというような状況が、今後、出てくるのかなという心配もしております。

やはり、そういうことを考えると、うちの診療所だけでなくて近隣どこも、管内も北海道どこの病院も同じ地方の病院というのは同じ悩みを抱えて、人材不足というものを抱えているんだろうなというように想像は付くんですけど、しからば、近隣と広域で救急体制を執るということも、やはり今後、視野に入れながらやっていかないと、かなり病院維持するには負担が増えてくるのかなという気がして、先ほどの保険税の話じゃないですけども、そんなような気がしているのですが、そのような広域で緊急体制を執るなんていうことは、今後考えていけないかどうかお聞きします。

岩川副町長

広域で救急体制ということですが、実際には豊富の診療所とはそういうことで、万が一、当院の医師が不在になるような事態になった場合には、電話等で看護師に指示を与えて医療行為ができるようなというような連携まではしております。

近隣町村もなかなか医師が複数体制の所というのは、天塩、豊富ぐらいしかありませんので、かといって、こちらの医師が不在に、例えば旭川医大から派遣されてくる医師が交通不具合で来れなかったとかっていうことも可能性としてありますので、そういった場合には、ほかの町村からの医師、来てもらえるかというのは、なかなかこれまた来てもらえないんですよ。実際、複数、2人いるということは当然休日も確保しなきゃならないだとかということで配置しているわけですから、そんなことで医師が実際に来てもらえるわけではないのですが、電話等で指導して、何とか初期手当というんですか、そういうところまではできるような体制は構築しておりますけども、なかなかそれ以上となると、非常に難しいのが今のところの現状でございます。

佐藤委員長

ほか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上「令和6年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第23号「令和6年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑に入ります。

質疑を受けます。

齋賀委員

延滞金の話なんですけど、今年は予算で1千円の延滞金の徴収を予定していますが、これ、累計で今幾らあるんですか。

伊藤住民生活課長補佐

予算として科目設定して、千円設定しておりますが、現状は特にございませんので0円です。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上、「令和6年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第24号「令和6年度幌延町介護保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑を受けます。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

齋賀委員

おととい、議案第13号、第15号で、事業者は重要事項をウェブサイトに掲載しなければならないということが決まりましたというかそういう報告がありました。これに対して幌延町はどういうふうに対応していくのか。今までどおり重要事項は、やっぱり紙、必要な方に必要な方法で連絡していく、または、やっぱり、ウェブサイトにしても健常者でも余り見ないし、高齢者なら、なおさら見ていかないと思うんですけど、その点をどのように幌延町は対応していくかをお聞かせください。

清水包括支援係長

ただいまの齋賀議員の質問に対して、お答えしたいと思います。

こちらは、包括、居宅の方でも、そちらの内容は承知しておりまして、今現在、課内の担当者とも話しまして、まずは幌延町のホームページの方に、きちんと公開をするということと、あと、介護保険を申請された方とかにつきましては丁寧に、また、再度改めてケアマネの方、担当の方からも、丁寧に説明してってということで周知等を図っていきたいと思っております。

齋賀委員

よく分かりました。

幌延町のホームページにということなんで、また別に、どっかページを設けてそこに載るのしょうけど、これはなるべく、何でもそうなのですが、見やすく、利用される人が分かりやすいように、何かいろいろ試行錯誤というか努力していただきたいと思います。

以上です。

佐藤委員長

ほか、ありますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上、「令和6年度幌延町介護保険特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第24号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5 議案第25号「令和6年度幌延町簡易水道事業会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、支出一括、収入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、支出一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

(「ありません」の声あり)

これにて、支出一括の質疑を終わります。

これより、収入一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

(「ありません」の声あり)

これで、収入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

深澤委員

今、今年度の会計予算説明書資料を見ているんですけど、令和5年から公営事業会計から企業会計に移行されて、何か数字がちょっとこう急に上がっているんですけども、計算上のあれで、こういうふうになっている、金額とか割合も含めて、この説明をお願いし

たいと思います。

角山産業建設課長

ただいまの御質問ですけれども、企業会計に移ったからということで数字が変動するというのではなくて、会計の処理の仕方が変わったという部分が一つありますが、あとは、事業自体は通常ベースといいますか、例年どおりの形で行っておりますので。

ただ、水道会計に関しましては、工事等々が入ってきていますので、支出が大きくなったりというのは会計の変更に伴うものではないということで御理解頂ければと思います。

深澤委員

今の説明は、工事高が増えたからこの金額が増えたという理解でいいんですか。

角山産業建設課長

それも一つの要因であるということで御理解いただければと思います。

深澤委員

一つとは、それ以外のものというは何ですか、したら。

角山産業建設課長

あとは、会計の処理方法が変わったことによって、資産、こちらの減価償却費を支出に載らせることになっているので、これまでの会計処理ではその部分というのは数字として出てきていなかったのですが、今回出ているので、その分は大きくなっていると。支出の部分で減価償却費の項目がありますので、そこの数字は大きく数字的には変わっている部分であると思います。以上です。

深澤委員

その中に未収金というのはどのくらいの金額が含まれているんですか。

宮下上下水道係長

お答えします。

未収金につきましては、令和4年度分の未収金については22ページの流動資産の(2)の未収金の中に入っております。

この未収金につきましては、過年度分も含め3月末現在の使用料も含まれている金額となっており、水道の滞納の未収金につきましては、令和4年度分未収金で151万6千円となっております。以上になります。

深澤委員

数字を聞くと、ちょっと151万というのは少ない金額ではないですね。

今後、回収見込みとか、回収に向けた努力とかをちょっとお伺いしたいと思います。

宮下上下水道係長

お答えします。

回収見込みにつきましては、簡易水道事業だけで、町外、町内の方に対して督促状という形で毎月送らせてもらっているのと、あと町外の方につきましては、その中でも承諾書といいますか分納支払書っていうものを送らせていただいて、町外5名のうち2名の方には誓約書を頂いて、支払い頂いているという状況になっており、町内の方に関しては、毎月、滞納ある方に訪問させていただいて、御理解させていただいて支払いを求めている状況

になっております。

深澤委員

去年でしたか、未収金がもう頓挫してしまったという例もあるので、徴収する職員にしたら大変御苦勞というか、きつい仕事かもしれませんが、やっぱり町民の税金ですから、1円でも多くね、徴収するべき努力をしていただきたいと思います。

角山産業建設課長

委員おっしゃるとおりだと思いますので、粘り強く料金の方を回収していきたいと思えます。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和6年度幌延町簡易水道事業会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号は、討論を省略し、原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第26号「令和6年度幌延町下水道事業会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、支出一括、収入一括、総括の順で行いたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、支出一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

(「ありません」の声あり)

これにて、支出一括の質疑を終わります。

これより、収入一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

(「ありません」の声あり)

これにて、収入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

齋賀委員

37ページに書いてありますけど、デザインマンホールの購入です。

これは町長のカラーマンホールを製作したいんだという執行方針ありました。これは、どのようなスケールで、どのような規模で、目的を何にしてやっていくのか説明をお願いします。

宮下上下水道係長

お答えします。

カラーマンホールにつきましては、少しでも下水道に興味を持っていただいて、ちゃんと処理、下水道に、汚いものに関して、ちょっと明るい雰囲気というのがありますし、あと、町外からのカラーマンホールを求めて来られるお客さんとかおられますので、その意味も含めてカラーマンホールを三つほど作りたいと考えております。

その三つのうちのデザインマンホールにつきましては、北海道事業で行ったデザインマンホールと、あと幌延町の事業で行われたデザインマンホール、その2種類に色を付けるのと、あともう一つのマンホールにつきましては、デザインのコンセプトとしまして、地球規模で見た幌延町マンホールは北緯45度にある5か国の国旗を配し、国々の都市と、そして何よりも私たちの町、幌延町の発展と繁栄の意味を込めたデザインマンホールになっているやつを、型を起こして色を入れて作りたいなと考えております。

齋賀委員

三つで126万5千円ですよ、今の説明聞くと。これは単年度で終わりなんですか。

毎年三つずつやっていって町内全部のマンホールをやろうとしているのか、そしてこれに対する維持費はカラーだからどのぐらい想定しているのかお伺いします。

宮下上下水道係長

お答えいたします。

デザインマンホールにつきましては、その色を入れて飾っておくようなマンホールになっております。

将来的に、今年度、もし購入できるとしたら10月ぐらいまでには購入して、町の広いスペースの方と、どこか目立つような場所に置かせていただいて、将来、行く行くは新しい施設等できましたら、そこにダミーのマンホールみたいな形で付けたらいいかなと、現場ではそう考えております。

齋賀委員

分かりました。

ごめんなさい。実際に道路にマンホール蓋があるから、そこをやっていくのかと思ったのですが、展示用に作ると。今の話では、役所内かどこか広い場所に三つ展示させてもらってマンホールのイメージを明るくしようということだと思いますけれども。分かりましたんで、もし、三つが多いか少ないか分かりませんが、当初この三つだけにしようと思った理由は何なんですか。まだ広くして、多くの人に見る機会を増やしてもらってもいいような感じがするのですが、そこら辺もお願いします。

宮下上下水道係長

下水道事業でデザインマンホールというのが3種類あったものですから、そのデザインマンホールをちょっと色を付けて、場所三つあれば3か所に分けて、広報も含めて、いろ

んなことができるかなというふうに考えたことから、三つにしました。以上になります。

佐藤委員長

ほかに。

深澤委員

今に関連で質問させていただきます。

三つで126万ちゅうのは、実物というか実際に使えるようなマンホールを。

下水道事業でPRというのは分かるのですが、126万も掛けて作る、PRちゅういえばPRなんだけど、その実物で作らなくてもコンパネですか、そういうような、見せるのであればですよ、実際に予算、委員が言った、使える物であればまあこのくらいの高価な金額になるんですけど。ただその見せるだけの物にね、これだけの金額掛けるというのは私ちょっと納得いかないんですけど。

そして、もう一つは去年ですか、こども議会あったときに、このマンホールも児童から提案ありましたよね。キャラクター物を作ったらどうかみたいな、ポケモンだったか。そういうキャラを採用するというのも検討されたかどうか、その辺ちょっとお聞きしたい。

角山産業建設課長

ただいまの委員の御質問なんですけれども、まず、下水道、町のデザインのマンホールについては、デザインは既存の物があつたのですが、実際に色が付くデザインであつた物、今、色を付けたの作ってはいないのですが、実際にこういったデザインでマンホールの蓋が使われています、作られていますという部分と、あとは下水道の仕組みや役割を伝えることも含めて、啓発の意味で今回企画しております。なので、蓋の大きさとか重さというのも、やはり実物を展示することによって分かっていたのかなと思います。

あと、ポケモンマンホールの方については、あれは北海道に作ってほしいという申請を上げて、当たれば作るということなので、今、順番を待っている状況なので、来年度早ければということなので、まだいつそれが、作つたものを寄贈頂けるんですけど、来るか分からない状態です。なので、それでいくと仮にマンホールがきた場合はそういった取り組み、キャラクターとタイアップした物、また、町ではオリジナルでこういうものを作つてますということも併せて周知するというので、下水道の仕組みと役割について、子供から大人まで周知したいということで考えております。

深澤委員

担当者からの意欲ちゅうのはよく理解するのですが、我々、一般町民からしたら理解できないんですよ。

その重さを体験するってどこで体験するんです。マンホール今まで敷いてあつた物を掘りかえして体験するんですか、今後。PRものだからと体験したからって、PRになんかつながらないですよ、それ。

角山産業建設課長

今回のマンホールについては、設置用の台も一緒に付けて、立て掛けているような形の展示を考えてるのですが、PRになるかどうかという部分は、考えの違いがあるかと思うのですが、やはり、実物を見るというのは、何事を知る上でも大切ななと思います

ので、皆さんの足元にあるマンホールも、こういった厚さでこういった重さの物があるので、穴が下にあっても安心という、これは一つの私の発想かもしれませんが、そういったことも含めて、やはり実物を見るという、感じるというのは大事ななと思っております。

深澤委員

マンホールじゃなくて下水道のPRならまだしもですよ、たかが蓋と言ったら怒られるかしらんけど、それを趣味で全国回って、マンホールを見て趣味の方もおられるようですが、本当にこの生活に密着したマンホールが、生活に関連して何か実体験としてあるんですかこれ。

だから先ほども言ったけど、金額が高いから私指摘してるんですよ。もっと安い物であれば、それでもしゃーないかなと納得はするんですけど、町民の税金使って120万も実体験のために作るったら、町民黙ってないですよ、これ。

角山産業建設課長

委員の御指摘でございますけれども、ここにつきましては、確かにその物自体が、想像にいたるところだと思うのですが、立派なものを、相当にお金が掛かるところはあるのですが、執行方針の方でも記載しておるんですけども、下水道の役割や仕組みの啓発ということで、ちょっと現状把握しておりませんけれども、学校の社会見学なんかでも、例えば下水センターの視察なんかもやっていた記憶がありますが、そういった部分を含めると、その中では、今まではマンホールはこういう物ですと説明していたかどうか分からないのですが、やはり下水道の仕組みというものは町民に広く知らしめたいという担当の思いがあります。それと、ポケモンマンホールについては、全くこの考え方分けて、あれは正に観光の誘致という名目でキャラクターとタイアップしたマンホール。あれはダミーマンホールですので、どこかに置くというよりは見せるという形で、両方の部分から宣伝をしたいというところで御理解いただければと思います。

深澤委員

これ以上言っても平行線たどるので、一つだけお願いします。

この126万を減額するような努力して製作してください。これお願いです。

野々村町長

担当だけが責任を負ってるわけじゃなくて、私がそういうことも推進しようということで予算付けをさせていただきました。

深澤議員は下水幹線のこの部分というのは携わっておられたと思いますけども、町内全体でこの下水道の仕組みと、この下水管の維持をしていること自体が余り見えていないんだと私自身思っております。

今回もそうですけど、駅前仲通り、それから三条線、泥炭地のおかげで段差がひどくて改修事業にこれからもっともお金が掛かってきます。その理解促進の上でも、この下水道管って元々設計されたときに3メートル近く深く掘られて作られている。もう直すのも大変な難工事で、高額な修繕を今後していかなければならないということで、もっと下水道マンホールって普通にただU字溝張ってマンホールがあって、ちゃらちゃら流れてるんだというイメージのある部分と、下水管みたいにそういう深さで、その流れをきちんと

維持しなきゃならない傾斜をもって構成されているんだということを、少しでも広く関心を持ってもらうということにおいて、このマンホールは普通に下水の意味のマンホールではなくて、下水溝の管路を維持しているマンホールでもあるということの両面を、今後、維持補修に関する経費の増大も含めて理解促進をやっぱり図るべきだと。

確かに3個で百数十万するわけですから、べらぼうに高いと言いながらも、その蓋は壊れた所に持っていったら使用できますし、まずは理解をしてもらう、そういう下水道がその深さにあり維持管理をするために、いつもカメラを入れながら傾斜ができていないか折れているか損傷しているかという点検をずっとして、今までも予算を使わせていただいているやつが、今後、執行方針にも書きましたけど、25年以上たっている管路ですから、一部ずつでも、いかれたり潰れたりしている所は補修をしていかなきゃなんないという、そういうところも、この幌延町内の地下に埋設をされて、きちんと動いているんだということも、皆さん全体で知っていただくというPR、下水道だけのPRということよりも、今後に関して、そういうやっぱり重要な下水道自体、生活に密着した下水道が維持されるための部分としての値として、そういうことで、大変、そこは作ったときは良かったけど、維持管理これからするのも大変だよなという意味を含めて、どういうふうになってるっていうことを、まず、基本的に興味を持って理解をしてもらう、その一役を担ってもらおうと思った予算でもあると思っていただければと思います。

佐藤委員長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和6年度幌延町下水下水道事業会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第26号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

以上で、本特別委員会に付託となった議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任願いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は委員長に一任することに決定しました。

以上で、特別委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて「令和6年度幌延町各会計予算審査特別委員会」を閉会します。

そのまま、席でお待ち願います。

(11時01分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員 長 佐藤 忠志

以上、記録する。

主 任 横山 薫